

立命館国際研究

26 卷 2 号

目 次

論 説

- 日本の金融政策と資本流出入の影響
 ——無力化する国内金融政策—— …………… 大 田 英 明…(1)
- 中、日之间及各自内部的“语沟・语通”、“语缘・语环”诸相纵论(1)
 …………… 夏 刚…(43)
- State, Society and Japan's Peace Actors (1868-1945)
 …………… Ian GIBSON…(87)
- 米朝間における緊張形成要因についての考察(1994-1999)
 ——ディフェンシブ・リアリズムの観点から—— …………… 崔 正 勲…(125)
- 「グローバル・ロー」序説
 ——「グローバル・ロー」の特徴に関する国際法学的観点からの一考察——
 …………… 福 嶋 雅 彦…(147)
- 共和主義, その限界と広がり
 ——スキナー, ポーコック, ネグリを通して—— …………… 松 井 信 之…(165)
- シュンペーターにみるリーダーシップ論 …………… 菖 蒲 誠…(185)
- The Prospect of Mediation in West Papua-Indonesia Conflict Transformation
 …………… Nino VIARTASIWI…(203)

研究ノート

- 経常収支, 財政収支の基本的な把握
 ——「国民経済計算」的視点の意義と限界—— …………… 奥 田 宏 司…(219)

2013年10月

立命館大学国際関係学会

立命館大学国際関係学会会則

第1条 (名称) 本会は、立命館大学国際関係学会という。

第2条 (目的) 本会は、国際関係に関連する学術の研究と普及を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 機関誌「立命館国際研究」の編集と発行 | 3 研究会、講演会の開催 |
| 2 研究補助 | 4 その他前各号に関係する事業 |

第4条 (会員)

(1) 本会は次の会員を持って組織する。

- 1 本学国際関係学部 に所属する教授・准教授・講師・助教
- 2 本学大学院国際関係学 研究科前期課程院生
- 3 本学大学院国際関係学 研究科後期課程院生
- 4 本学国際関係学 学部生
- 5 常任委員会において承認を得たもの

(2) 第1号会員の会員は教員部会、第2号および第3号の会員は院生部会、第4号の会員は学生部会を構成する。

第5条 (総会)

(1) 通常総会は、毎年1回、常任委員会の招集によりこれを開催し、常任委員会より事業活動及び事業方針の報告を受け、監査委員より会計監査の報告を受ける。臨時総会は、必要に応じて常任委員会の招集によりこれを開催する。

(2) 総会において決議を要するときは、出席した会員の過半数をもって決する。

(3) 委任状または代理人による議決権行使は認められない。

第6条 (役員)

(1) 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| 1 会長 | 1名 | 4 幹事 | 1名 |
| 2 副会長 | 1名 | 5 監査委員 | 3名 |
| 3 常任委員 | 5名 | | |

(2) 会長は、本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。会長は本会を代表し会務を統括する。

(3) 副会長は本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。副会長は会長を補佐し、常任委員会を主催して会務の運営にあたる。

(4) 常任委員は教員部会の会員より2名、院生部会の会員より1名、及び学生部会の会員より2名を選出する。常任委員会は副会長および全ての常任委員によって構成する。

(5) 幹事は、本学国際関係学部事務長とする。幹事は、会長の指揮に従い本会の日常業務の執行を補佐するものとする。

(6) 監査委員は、教員部会の会員より1名、同条第2号院生部会の会員より1名、および学生部会の会員より1名を選出する。監査委員は、本会の会計を監査し、監査の結果を総会に報告しなければならない。

第7条 (事業の執行) 常任委員会は本会の業務を執行する。常任理事会は各年度の事業方針及び予算案を総会に報告しなければならない。また、前年度の事業内容及び決算について、監査委員会の承認を得てこれを総会に報告しなければならない。

第8条 (経費) 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

第9条 (会費)

(1) 本会の会費は次の通りとする。

- | | | |
|-------------|-----|---------|
| 1 第4条第1号の会員 | 年額 | 12,000円 |
| 2 第4条第2号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 3 第4条第3号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 4 第4条第4号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 5 第4条第5号の会員 | 年額 | 8,000円 |

第10条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第11条 (会則の変更) 会則の変更は常任委員会の発議により、総会の承認を得なければならない。変更された会則は、総会の承認を得た時点で発効する。

附 則

1992年度より会員に大学院国際関係研究科院生を加える。

附 則 (2000年7月4日会員の追加による改正)

この会則は、2000年7月4日から施行する。

附 則 (2011年5月10日会員および会費の見直し、評議委員会の廃止にともなう改正)

この会則は、2011年5月10日から施行する。

附 則 (2012年1月24日会費徴収方法の変更に伴う改正)

この会則は、2012年4月1日から施行する。

編集後記

今回も諸先生方並びに院生諸君の玉稿が集まり、珠玉の論集が出来上がったことに先ず感謝致します。20世紀初頭に描かれた順調な経済成長に基づく人類の明るい未来図は、20世紀中期以降の経済停滞と冷戦構造の終結に伴って噴出した諸問題、特に、新たな国際秩序樹立の模索等により描き換えを迫られてきた。従来、国家と秩序は一帯であるという私の専門分野の大原則も、国境を越えた民間部門の活動の質的・量的な飛躍的増大により、民間部門が国家と並んで秩序の源泉足りうるという考え方が生じている。従来、法律や政治といった分野が秩序構築の中心とされていたのが、その周辺部であったはずの経済、文化、社会の分野で活発に新たな秩序構築の動きが始まっている。民際的な分野でのこのような動きはグローバルな統治の質自体を変えてきている。私の専門の宇宙法や生命工学、ナノ技術等に関わる国際関係法でも、これらの技術の担い手である民間部門から生じた自己規律がそのまま写真を写し取ったような形の法として実質的に機能している。今回の論文にもこのあたりに関わってくる貴重な研究が多々含まれており、我々の知的好奇心を存分に満たしてくれるものである。

(龍澤 邦彦)

立命館大学国際関係学会会員 (教員)

(アルファベット順)

足立	研	幾	長	須	政	司	BHANDARI,
秋高	こ	え	中	川	亮	平	Surendra Raj
原高	啓	朗	中	川	涼	司	FRENCH,
本名	毅	彦	中	本	真	生子	Thomas William
星野	純	純	中	戸	祐	夫	HASSDORF,
池田	郁	子	中	達	啓	示	Wolf Juergen
石原	紀	彦	小	木	智	朗	HATCHER,
板木	彦	夫	大	田	裕	文	Pascale Laura
岩田	拓	良	岡	田	英	明	HAYES,
桂村	太郎	子	大	島	滋	堅	Blake Elaine
河村	律	彦	△	佐	藤	一	KOGA BROWES,
君島	東	久	△	末	近	浩	Scott Philammon
小益	昌	実	△	高	橋	伸	MOOREHEAD,
松田	正	彦	○	竹	内	隆	Robert Steven
南川	文	里	△	龍	澤	邦	RAJKAI, Zsombor
南野	泰	義	△	德	丸	マ	TAN, Boon
宮口	貴	彰	△	若	菜	マ	Hwee Stan
三宅	正	隆	山	山	田	人	WASSERMAN,
森岡	真	史	山	山	根	和	Michel
◎文	京	洙	山	下	下	範	

◎印 会長 ○印 副会長 △印 常任委員

立命館国際研究 26巻2号 (通巻88号)

2013年10月19日発行

編集 立命館大学国際関係学会

代表 文 京 洙

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-1267

FAX (075) 465-1277

印刷所 株式会社田中プリント

〒600-8047 京都市下京区松原通麴屋町東入

RITSUMEIKAN KOKUSAI KENKYU

The Ritsumeikan Journal of International Studies

Vol. 26 No. 2

October 2013

CONTENTS

ARTICLES

- | | | |
|--|---------------------|-----|
| Effects of International Capital Flows on Monetary Policy in Japan | OHTA, Hideaki | 1 |
| The Gap between Chinese and Japanese Language (I) | XIA, Gang | 43 |
| State, Society and Japan's Peace Actors (1868-1945) | GIBSON, Ian | 87 |
| The North Korean Nuclear Crisis Revisited from the Perspective of Defensive Realism (1994-1999) | CHOI, Jung Hoon | 125 |
| Prolegomena to the Studies of 'Global Law':
Studies on the Principles of 'Global Law' from the Perspective of International Law | FUKUSHIMA, Masahiko | 147 |
| Republicanism, its limits and reach: Through Skinner, Pocock, and Negri | MATSUI, Nobuyuki | 165 |
| Leadership theory from the viewpoint of Schumpeter | SHOBU, Makoto | 185 |
| The Prospect of Mediation in West Papua-Indonesia Conflict Transformation | VIARTASIWI, Nino | 203 |

NOTE

- | | | |
|---|----------------|-----|
| On the Current Account Balance and the Fiscal Balance | OKUDA, Hiroshi | 219 |
|---|----------------|-----|

Published by

ISARU

The International Studies Association

of

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

Ritsumeikan University, 56-1 Tojiin-Kitamachi, Kita-ku, Kyoto 603-8577 Japan

Phone : (075) 465 - 1267 Fax : (075) 465 - 1277